

芦屋市 打出小槌町 地区防災計画

打出小槌町自主防災・防犯会
民生児童委員
福祉推進委員
打出小槌町自治会

2020年6月6日 制定

目次

1.	地区防災計画の目的と、基本的な考え方	3
2.	活動方針	
	(1) 平常時の対応	4
	(2) 災害時の対応	5
	(3) 避難行動要支援者(災害時要配慮者)等への支援体制の整備	6
	(4) 集合住宅居住者、マンション居住者への対応	8
3.	打出小槌町の地域特性と予想される災害	
	(1) 地域の特性	10
	(2) 予想される災害	11
4.	災害を想定した打出小槌町の防災対策	
	(1) 災害時の防災体制	15
	(2) 災害時の活動体制	15
	(3) 地区の連絡体制と連絡網	16
	(4) 災害時の標準的初動対応フロー(タイムライン)の設定	17
	(5) 防災関連施設等	18
	(6) 防災資機材等	20
	(7) 打出小槌町 防災マップ	20
	打出小槌町と周辺の危険箇所、公衆電話	
	AEDの設置場所、井戸など	
	(8) 地区防災訓練の実施	20
	(9) 地域避難所の運営(小槌幼稚園)	21
	(10) 避難所施設の拡大ならびに	
	公共施設の防災機能への活用について	21
	・資料1 : 参考資料(1) 防災情報を入手出来るリンク	22
	・別紙1 : 災害時の標準的初動対応(フロー)案	23
	・別紙2 : 打出小槌町地区防災計画に基づく作成資料	
	ならびに作成予定の資料一覧	24
	・芦屋市 打出小槌町 地区防災計画 履歴	25

1. 地区防災計画の目的と、基本的な考え方

大きな被害が予想される南海トラフ地震だけでなく、スーパー台風、ゲリラ豪雨等の近年の異常気象によっても、打出小槌町で災害が発生する危険性が増してきています。

特に南海地震・東南海地震・東海地震が連動する連動型巨大地震（南海トラフ巨大地震）では、被災地域が広範囲となるため、国政による支援活動が開始されるまで、時間がかかる事も想定しておく必要が有ります。

そこで公助が打出小槌町に届くまで、町内の全住民が相互に助け合って安否確認や救出救助活動・避難所運営等を通じ、さまざまな困難を乗り越えて生き延びなければなりません。

行政の支援が始まったあとも、地区にとって必要な援助内容を行政に伝え、行政からの支援を住民に届けるために、行政と協働する必要も有ります。この、「打出小槌町地区防災計画」は、

- ① 日頃から行政と情報交換し協力関係を築き、打出小槌町に必要な防災・減災知識の向上と平常時での事前対策を構築
- ② 想定される災害に対して、打出小槌町の自助・共助活動内容を提示
- ③ 被災時に必要な支援を迅速に得られるよう受援体制の整備

これらを芦屋市が策定する地域防災計画に基づき、住民自らが考動できる指標となることをめざします。

※考動：考えてから動く

また、この地区防災計画に基づき、住民一人ひとりが日頃から自助・共助意識を高め、活動や体験を繰り返す事でコミュニケーションを図ると共に地区住民が被災時に協力して生き抜く知識と技術を身につけ、年齢、性別に関係なく助け合える災害に強いまちづくりをめざします。

地区住民は、災害に備えた備蓄とともに、防災訓練などへの参加が責務です。

（災害対策基本法 第7条3）

そのために町内最大自治組織である打出小槌町自治会は、民生児童委員、福祉推進委員、打出小槌町自主防災・防犯会と共に、この地区防災計画の運用に協力すると共に、打出小槌町自主防災・防犯会に対して平常時の防災活動費を提供（支出）し、平素から防災啓蒙活動を支援し協働します。

2. 活動方針

(1) 平常時の対応

いざという時に地区の住民が助け合い、協力して災害から生き抜く活動、行動が出来るよう、日頃から積極的に防災、減災活動に取り組みます。

a. 防災知識の普及・啓発・共有

(a) 防災対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、日頃から準備することが重要です。

(b) 地区住民が自身で身体生命をまもり、生き延びるすべをしり、実践につなげられるよう、平時から防災意識の啓発、知識向上活動、情報の提供や共有を図ります。

- ・家具の転倒防止方法： 居住空間でのけがなどの防止対策
- ・家族間安否確認方法： 災害伝言ダイヤルの使い方
- ・災害時非常食の備蓄方法： 量、質、ローテーション管理
- ・気象災害の予測： 関連情報の種類や入手方法
- ・救急救命方法： 心肺蘇生法、AEDの使いかた
- ・タイムラインの設定方法 など

b. 地域の安全点検

(a) 防災の基本は、まず、自分たちの住む町を知ることです。

(b) 打出小槌町内の危険な場所や防災上問題の有る場所を確認し、改善の為の働きかけ等を行います。

(c) 次に周辺地域の危険・注意箇所、防災関連設備の場所等の情報も大切です。「芦屋市防災情報マップ」等を活用します。

(d) 日頃から情報収集に努め、いざという時の危険回避行動に活用出来るように準備します。

c. 避難行動要支援者（災害時要配慮者）の調査と見守り

(a) 高齢者や障害をお持ちの方の中には、一人で避難行動を行うことが困難もしくは、健常者に比べ多くの時間を必要とされる方々がおられます。

(b) 民生児童委員、福祉推進委員が中心に支援が必要な方々の所在を調査し、平素からコミュニケーションを図ります。その際、「災害時要配慮者名簿」の確認と各登録者に応じた対応を行います。

d. 防災資機材の整備と管理

(a) 防災資機材は阪神・淡路大震災を教訓に、災害発生時に有効で私達で操作できると思われる資機材を整備・点検・管理します。

(b) 整備した防災資機材は、いざという時に安全に使用できなくては意

味が有りません。日頃から繰り返し習熟する機会を作ります。

- (c) 防災資機材は、自主防災・防犯会が別途定める「資機材管理規定」(平成27年6月6日)に基づき管理をします。

f. 防災訓練

- (a) 防災訓練はいざという時、自分自身や家族の命を守るために、あわてず的確に行動し、地区の住民が協力して生き延びることが出来るように知識と技術を維持、向上させるための活動です。
- (b) 繰り返し、継続して訓練することが重要です。
- (c) 次世代の人達に生き抜く術を伝承する場でも有ります。
- (d) 地区の住民へ積極的に参加を呼びかけて訓練を行います。

(2) 災害時の対応

発災直後は、まず自分の命を守る事が最優先です。命あってこそ大切な家族や仲間を助ける活動につながります。この事を常に意識して災害対策に取り組みます。

a. 生き延びるための行動

- (a) 災害時の活動は原則2人以上で行動し、二次災害に合わない様にお互いに十分気を付け合いながら行動します。
- (b) 発災時は、屋内・屋外に関わらず負傷者の発生や火災、ライフラインの途絶など様々な事態が発生する可能性がある事を意識し、遭遇時に慌てず冷静に行動します。
- (c) 地域住民で出来ることはお互い協力して活動を行います。
- (d) 身の危険を感じた時は迷わず活動を中止し、安全な場所に移動する勇気と決断力が必要です。“自分の命は自分で守る”精神を心掛けて行動します。

b. 情報の収集・伝達

- (a) 公共機関等から正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。
- (b) 地区住民の安否確認や要救出・救助確認も行います。
- (c) 地区の被災状況や火災発生状況、必要な支援内容等を取りまとめ、防災機関へ報告します。

c. 救出・救助活動

- (a) 自分自身の安全確保を最優先に、要救出・救助情報に基づき、できるところからできる範囲でみんなと協力して負傷者や家屋に閉じ込められたり下敷きになった人の救出・救助活動を行います。
- (b) 発災の時間帯によって在宅人数が大幅に減少する(特に若い勤労年代の方々が不在となる平日の日中等)ため、町内にいる成人の方

は、年齢、性別に関係なく可能な限り助け合い活動に参加することが重要です。

d. 初期消火活動

- (a) 火災発見時は速やかに消防署へ通報します。
- (b) ご近所に火災が発生したことを、大きな声で知らせます。
- (c) 消防車が到着するまでの間、自己責任で各自・各戸で火災延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。
- (d) 鎮火可能な初期消火活動時間は僅かです。自分自身も避難する事を意識して活動します。

e. 医療救護活動

- (a) 医師の手当が受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして救護所へ搬送します。
- (b) 避難所においては、避難者の体調管理に気を配ります。

f. 避難誘導

- (a) 地区住民を災害状況に応じて、^{いっつき}一時避難所や避難所、垂直避難場所等に誘導します。
- (b) 他地域からの流入・通過者の安全を確保できるよう整理・誘導に協力します。

g. 給食・給水活動

- (a) 地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら環境が整いしだい炊き出し等の給食・給水活動を行います。

h. 地区の安全・防犯活動

- (a) 阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などでも、震災後避難者宅への盗難事件が多数発生している事を意識して活動します。
- (b) 震災発生後は、自分たちの町は自分達で守る意識を持ち、地区の防犯活動にも力を入れます。

(3) 避難行動要支援者(災害時要配慮者)等への支援体制の整備

- (a) 適切な避難行動をとれない(逃げ遅れる)ために生命がおびやかされたり、避難所等で適切な支援がないために災害関連障害(死)に陥らないようにしなければなりません。
- (b) つまり災害時に「誰ひとり取り残さない」ためにも、避難行動要支援者(災害時要配慮者)の方々も一緒に災害から守るため、「災害時要配慮者名簿」を活用するなど可能なかぎり、地域で協力しながら支援を行います。

a. 日頃のコミュニケーション

- (a) 日頃から積極的にコミュニケーションを図り、地域活動に参加しやすい環境を築き、共に活動できるよう支援します。
 - (b) いざという時に円滑に支援が出来るよう、どんな支援が必要でどこまで支援なく行動できるのかについてお互い確認し合います。
- b. 防災環境の点検
- (a) 避難行動要支援者(災害時要配慮者)の立場になり、情報共有方法や避難経路を点検し、可能な範囲で改善に努めます。
 - (b) 環境は常に変化する事を認識し、再点検による確認に努めます。
- c. 避難行動要支援者(災害時要配慮者)毎の「個別支援計画」の策定に協力。 <兵庫県社会福祉士会が取り組みをしている>
- (a) 地区の防災訓練や福祉研修などを通じて、災害時要配慮者と地域がつながる機会を設けて意思疎通を図り、災害時にスムーズに支援ができる地域づくりを目指します。
 - (b) 避難行動要支援者(災害時要配慮者)自身も突然の災害において、自らの避難行動について理解することが重要です。各自の状況にあった避難行動がとれるような計画を作成できるよう出来る限りの支援をします。
 - (c) 個別支援計画の内容を実行性があるか検証し、必要に応じて見直して頂く必要性を助言し、その取り組みの協力を行います。
 - (d) 災害はいつ来るか分かりません。隣近所の気配りと助け合いが重要です。発災時、スムーズな支援活動ができるよう地域としても考えていきます。
- d. 発災後の取り組み
- (a) 非常時は健常者も不安な気持ちになります。避難弱者である避難行動要支援者(災害時要配慮者)は更に不安要素があります。地域で思いやりの心を持って接します。
 - (b) 災害が発生し困ったときこそ、温かい気持ちで接する努力は、自分自身の不安感を和らげて冷静な判断・行動に繋がります。
- e. 私たち一人ひとりの“力”
- (a) 避難行動要支援者(災害時要配慮者)の被害を防ぎ、小さくできる3つのキーワードを理解します。
 - ・ 防災リテラシー
適切な時期に適切な避難行動がとれるようにするために、災害についての情報を適切に処理する能力を身につける。(備え・理解・行動)
 - ・ 障害の社会モデル

障害は「身体」など個人に原因があるのではなく、社会や環境に原因があることを理解する。私たちの行動で「生活しやすい街」に変えていく事ができます。

・合理的配慮

それぞれ個人の状況や困りごと、課題などに合わせて配慮、対応していくことを認識します。避難行動要支援者を一律にとらえ、一律な支援をおこなっても、かえって要支援者のためにならないこともあります。過大な支援、過小な支援につながらないように活動します。

f. 日頃から災害時の体制づくり

- (a) 地域の支援だけではなく、避難行動要支援者ご本人自らの積極的な取り組み、ならびにご家族のフォローがあつての活動が重要です。
- (b) 地域活動に参加しやすい環境づくりを心がけます。

(4) 集合住宅居住者、マンション居住者への対応

多くのマンションには管理組合があり、その管理規約においてその目的を「協同の利益を増進し、良好な住環境を確保することを目的とする」と規定し、管理組合の業務として「マンション及び周辺の風紀、秩序及び安全の維持、防災並びに居住環境の維持及び向上に関する業務」と規定しているところがほとんどと思われます。(国土交通省 マンション標準管理規約より)

これらより、下記取り組みに向けて進めていけるようネットワークの強化を図っていきます。

a. 現状と問題点

- (a) 町内には多くのマンション、集合住宅が有り、今後も増加する傾向に有り、町内の全世帯の6割以上に達しています。
- (b) 近年のマンション、集合住宅では防犯上の観点から建物の入口がセキュリティロックされ、外部から館内に入ることが困難な状況が増加しています。
- (c) このような状況下では、災害時に外部の人間が館内に入って住民の安否確認を行うことは、容易ではないと予想されます。

b. 今後の取り組み

(a) 管理組合のあるマンション・集合住宅

- ・安否確認や被害状況把握のために、自主防災・防犯会との連絡体制の構築を図ります。
- ・平常時より町内で実施される防災活動に積極的に参加して頂ける

ようコミュニケーションを密にします。

- ・災害時にマンション居住者同士で共助活動できるよう体制づくりの助言、支援を行います。

(b) 管理組合のないマンション・集合住宅

- ・建物所有者又は居住者により、災害時の共助組織を立ち上げるなどの対策を検討して頂くよう提案、もしくは世帯ごとに自治会に加入して自治会による安否確認等が可能な環境になるようにするための取り組みを進めて頂くよう助言、支援を行います。

3. 打出小槌町の地域特性と予想される災害

(1) 地域の特徴

a. 概要

打出小槌町は、

北は 国道2号線

南は 阪神電車 阪神本線

東は 打出神社参道

西は 宮川



に区切られた住宅地域（戸建て、マンション混在）であり、

人口1,694名、世帯数756戸（令和2年3月1日現在）

である。 平均世帯人数 約2.2人/戸

（世帯の内マンション世帯は全戸数の約60数%と推定される）

b. 地形

全体として翠ヶ丘町、親王塚町、楠町から続く台地上に位置し、全地域がほぼ5m等高線から上、部分的に10m等高線より上となっている。国土地理院地図によれば、最高標高は13.5mである。

（打出幼稚園・打出教育文化センター付近）

また、西側に位置する宮川より東方に向かってやや下降する傾向がみられるが芦屋一番通りより東は打出神社参道まで上昇している。

なお宮川の西側に比べると全般に標高は高い。

地域内に目立った低地湿地（窪地）はない。

ただし、阪神電車アンダーパスがある。

（43号線の宮川交差点から北上する道路（芦屋一番通り）の若宮町側より打出小槌ビル前交差点に至る区間、町内最低標高5.2m）

c. 町内公共施設

打出公園



打出教育文化センター



小槌幼稚園（避難所）



阪神電車 打出駅



芦屋打出小槌郵便局



(2) 予想される災害

a. 活断層型地震

①上町断層帯地震（今後30年以内の発生確率3%以上）

②六甲・淡路島活断層帯地震（ " の発生確率0.1～3%未満）

(a) 地震揺れ： ①の場合最大震度6強 ②の場合最大震度7

- ・近傍には多くの活断層があり、どの断層帯が動くかはわからない。
- ・老朽住宅、旧耐震住宅等の倒壊、損壊、家具の転倒等による屋内での被害や、マンションの外壁等が剥れ落ちる屋外被害、ブロック塀や石垣等の倒壊も予想される。

b. 海溝型地震（南海トラフ地震）

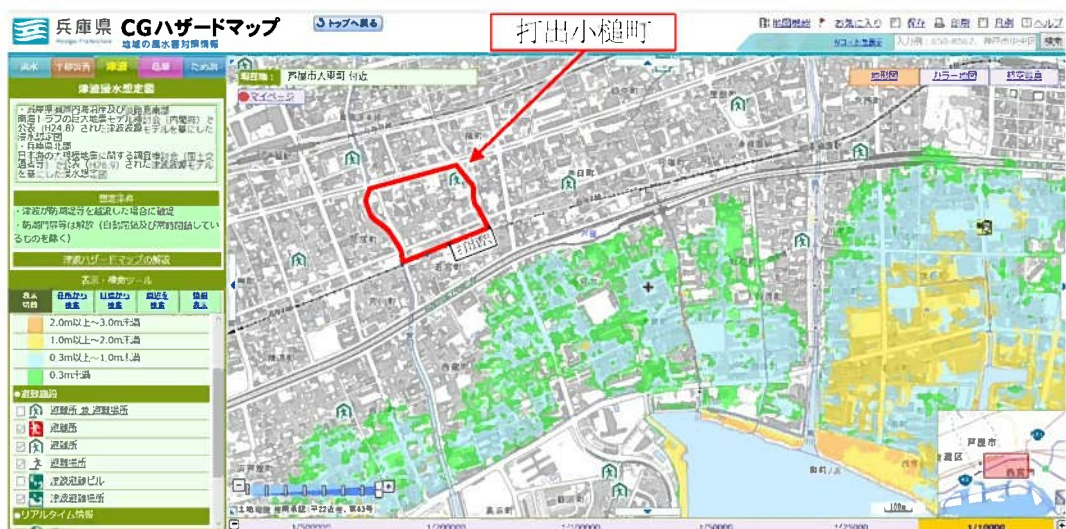
①南海トラフ巨大地震（今後30年以内の発生確率70%～80%）

(a) 地震揺れ： 芦屋市では震度6弱の揺れ

- ・老朽住宅、旧耐震住宅等の倒壊、損壊、家具の転倒等による屋内での被害や、マンションの外壁等が剥れ落ちる屋外被害、ブロック塀や石垣等の倒壊も予想される。

(b) 津波： 平成25年に行った兵庫県独自の津波浸水想定では（国の想定に防潮堤等の構造物や地形の一部を修正）

- ・津波高は最大3.7m
- ・1m以上の津波の到達まで約111分が想定されている。
- ・当町の標高から直接的な被害は想定しにくい。
- ・芦屋市防災情報マップ（2019年6月版）では浸水域には含まれていない。



＜上図＞南海トラフの巨大地震モデル検討会（内閣府）で公表（2018年8月）された津波波源モデルを基にした浸水想定図

(c) 延焼火災

- ・地震により発生した火災に加え、停電が復旧した際、揺れで転倒や損壊した家電や散乱した可燃物が原因で、避難で不在となった住居からの通電火災が各地で発生する。
- ・大規模災害になれば、消火活動が滞るため、延焼範囲が広がり、被害拡大が予想される。
- ・大規模な火災で見られる「火災旋風」が発生すれば、想像を超える被害が予想される。

(d) 二次災害

- ・打出小槌町の市内での位置的特性を見ると、津波被害が想定される国道43号線以南の住民の避難経路途上にあたり、多くの他町住民が短時間に町内に流れ込み、通過または滞留することが想定される。
- ・市内で浜から国道43号線→阪神電車→国道2号線→JRを越えて高所への避難路は少ないにも関わらず町内には、東側の打出商店街から北上する道、中央の宮小北側の歩道橋を経て国道2号線に至る道、西側の宮川東岸を北上する道と3本もの道を有しており、これより東には北上できる大きな避難路はない。
- ・これらの経路から流入する他町民の人波による人的災害や他町民により避難所が大混乱となり、様々な二次的な災害が予想される。

c. 集中豪雨等による土砂災害

- (a) 芦屋市防災情報マップによると、町内および周辺地域内に土砂災害警戒区域はなく、土砂災害は想定しにくい。

d. 集中豪雨等による浸水

- (a) 周辺から高い台地にあり、全地域的な浸水は考えにくい。
- (b) 阪神電車アンダーパスの道路は、浸水する可能性がある。
- (c) 多数あるマンションの地下駐車場や立体駐車場の地下部は、公道等の排水溝から溢れた雨水の流入による浸水の可能性がある。
- (d) 兵庫県から想定条件を見直し（1000年に1度）公表された洪水浸水想定区域（令和元年8月30日指定）では、宮川と接している打出小槌町西側の区域で0.5m以下の浸水が想定されている。

e. スーパー台風等による風水害

- (a) 風害

- ・風速によっては、樹木、電信柱、建物構造物の破壊が予想される。
- ・平成30年8月に襲来した台風21号により、町内も広範囲に長時間の停電が発生した。

(b) 水害

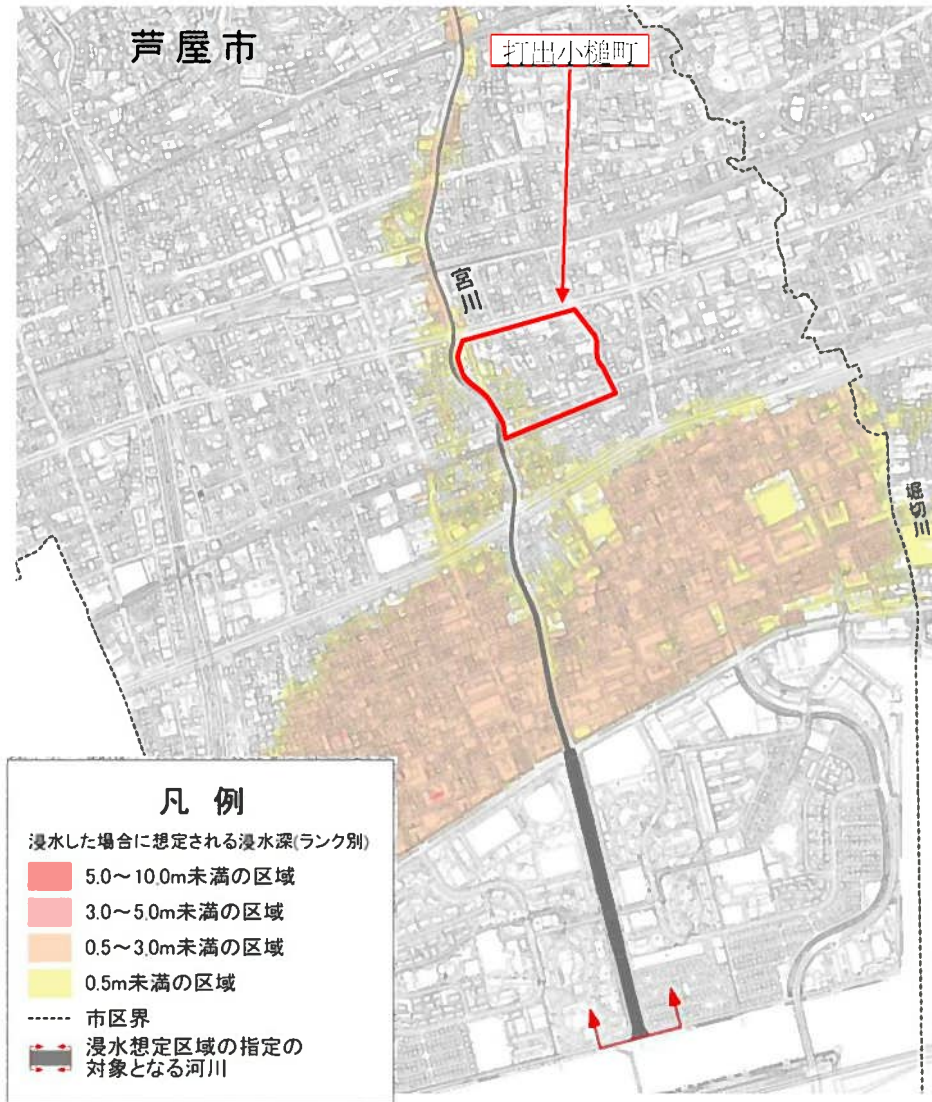
- ・スーパー台風による豪雨が降った場合も 上記d.(d)とおりの宮川の氾濫による一部宮川添い地域の浸水被害が考えられる。

(c) 高潮

- ・現在のところ高潮による直接被害の想定はないが、留意は必要。
- ・平成30年8月に襲来した台風21号により、宮川に高潮が遡上し、西蔵町、呉川町付近で溢水し、床上・床下浸水が発生した。これを受け、令和元年秋から県による宮川堤防のかさ上げ工事が実施されている。(臨港線から北、国道43号線の南、標高4.2m)対策後は台風21号なみの高潮(3.4m)には対応できる予定。
- ・県による想定条件を見直した高潮想定区域図が公表された。(令和元年8月7日)これによると最大5.2mの高潮が襲来し、4.2mの堤防は超えることから、若宮町を含む広い範囲の浸水が想定されている。これは、南海トラフ地震の津波による浸水範囲をはるかに超える。これを受けて、芦屋市は令和元年12月に「芦屋市高潮防災情報マップ」を発行した。
- ・打出小槌町は、宮川沿い左岸に接している地域が、高潮浸水想定区域になっている。

以上の予想される被害から当面は、活断層型または南海トラフ地震の地震動による家屋倒壊やライフラインの遮断等への対応が主になる。

<下図> 宮川水系宮川：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
（令和元年8月30日指定）



4. 災害時を想定した打出小槌町の防災対策

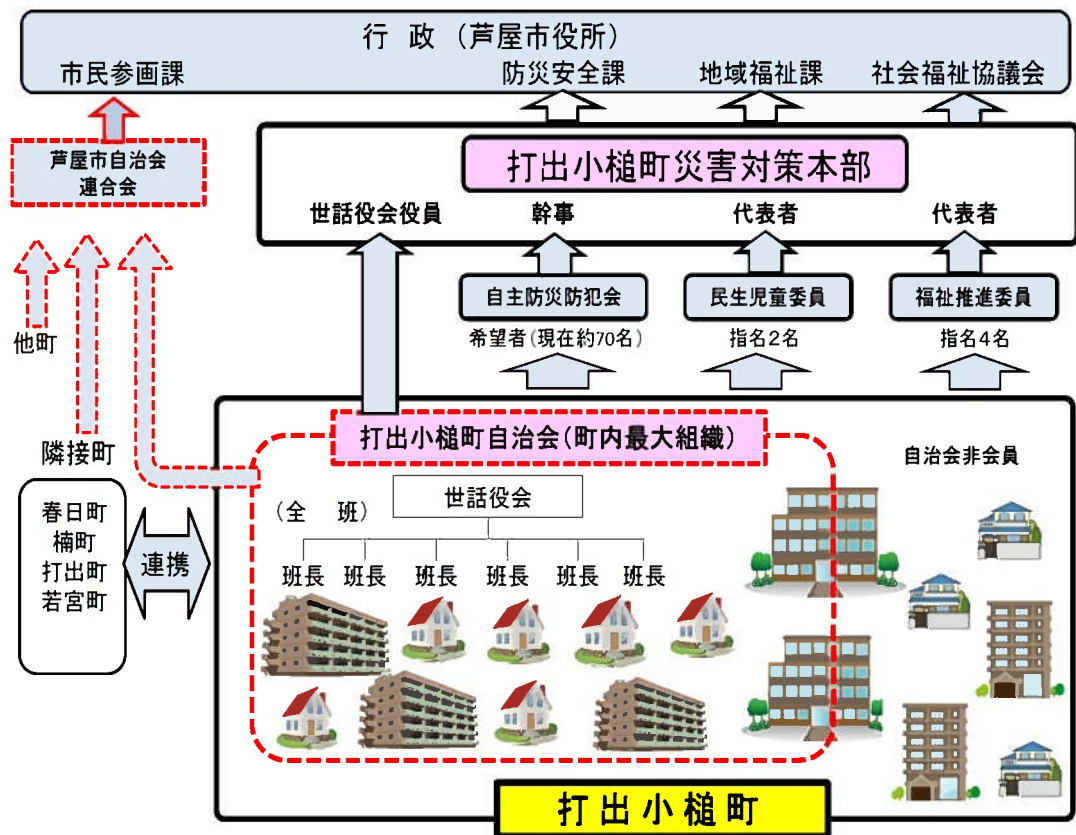
(1) 災害時の防災体制

- a. 打出小槌町災害対策本部（以下「災害対策本部」）の設置
 - (a) 災害時は、自主防災・防犯会、民生児童委員、福祉推進委員、自治会世話役会役員で災害対策本部を立ち上げる。
 - (b) 市立小槌幼稚園が避難所として開設される場合は、別途定める「避難所開設及び運営マニュアル」に準じる。
災害対策本部について幼稚園と調整し、避難所開設に協力する。
 - (c) 災害対策本部は、各種役割を分担する班体制を決める。
※下記（ ）内は、自主防災・防犯会の平時の活動班
 - ①総務・情報班（幹事・福祉情報班）
 - ②福祉班（福祉情報班）
 - ③給食・物資班（給食給水班）
 - ④救護・衛生班（救出救護班）
 - ⑤避難所班（避難誘導班）
 - ・各組織が協力し、共助の活動体制を構築する。
 - ・活動班を決めるが、要員が必要な時は臨機応変に対応する。
- b. 「災害対策本部」を立ち上げる時期、条件
 - (a) 災害種別によって下記の通りとする。本部構成員の協議によって変更できる。
 - ①震度5強の地震が発生した時
 - ②町内広域にわたる浸水被害が発生した時
 - ③復旧目途の立たないライフライン停止が発生した時
 - (b) 活動体制は各組織代表が連絡をとりあい、活動可能な時期を見計らって要員を召集する。

(2) 災害時の活動体制

- a. 災害対策本部の概要
 - (a) 町内、関係機関との位置づけ等の概要は後図による。
最新の体制が明確になるようにする。
 - (b) 災害状況に応じて組織構成が確保出来ない場合もあるため、対策本部のメンバー、人員数は臨機応変に判断する。
- b. 災害対策本部の設置場所
 - (a) 小槌幼稚園が避難所として開設した場合は、幼稚園内の会議室
 - (b) 上記以外は、本部構成委員にて行政等と相談の上決定する。

災害対策本部体制の位置づけと概要



c. 災害対策本部の具体的な構成

(a) 日頃から町内で活動している下記所属代表員で対策本部を構成

自主防災防・犯会	民生児童委員	福祉推進員	自治会世話役
会長	委員	委員	役員
副会長	委員	委員	役員
副会長		委員	役員
会計		委員	役員

各構成員の住所、連絡先は当計画には掲載せず、別途連絡体制表を作成し、常に最新の状態を関係者に配布する。

(3) 地区の連絡体制と連絡網

a. 打出小槌町自治会（各班）

(a) 自治会における各班は、町内を番地単位で大きく分けし、更にマンションなど人数が多くなるところでは、単体での班体制をし、班毎に班長を選出している。

(b) 災害時、災害本部との調整は、主に日頃から活動されている自治会
班長とおこなう。

ただし、自治会班長は、必ずその責務を負うものではない。

(班によって輪番制で班内を把握仕切れていない場合や、世帯の状
況で災害対応が出来ない事も考慮する必要がある。)

班名	班長	マンション名等	班名	班長	マンション名等
1・2班			10-1班		
3-1班		■■■■■■■■■■	10-2班		■■■■■■■■■■
3-2班		■■■■■■■■■■	11班		
3-3班		■■■■■■■■■■	12班		■■■■■■■■■■
4班			13班		
5班			14班		
6・7班			15班		■■■■■■■■■■
8-1班					
8-2班					
8-3班		■■■■■■■■■■			
9-1班		■■■■■■■■■■			
9-2班					
9-3班		■■■■■■■■■■			
9-4班		■■■■■■■■■■			

・各班長の住所、連絡先は当計画には掲載せず、別途連絡体制表を
作成し、常に最新の状態を関係者に配布する。

b. マンション、集合住宅単位の理事会等（管理会社や代表者）

(a) 現時点では、町内に多数あるマンション、集合住宅単位との防災に
関する取り決めがなく、連絡体制などはない。

(b) 今後、災害時の連絡体制の強化や地区防災計画の取り組みについ
て、前記の「2. 活動方針（4）集合住宅居住者、マンション居住
者への対応について」の意思疎通を図っていく必要がある。

(4) 災害時の標準的初動対応フロー（タイムライン）の設定

a. 災害種別に応じた標準的初動対応フローを別紙に定める。

(a) 各災害種別によって、あらかじめ標準的な初動対応を定めておくこ
とで迅速な判断と行動が可能になる。

(b) 各住民も非常時における避難行動をあらかじめ整理しておくことが
大事である。

(5) 防災関連施設等 (当地区に想定される災害別施設)

a. 打出小槌町に近い避難施設

町として避難施設を指定されているものではありません。

① 一時^{いっとき}避難所 : 打出公園

火災発生等の確認や避難所の準備が整うまで一時的に待機できる公園ですが、芦屋市の指定地ではありません。

② 地区の拠点避難施設 : 市立宮川小学校 32-1112

内陸型地震(津波をとまなわない)のときの宮川小学校区の拠点避難所。

③ 避難所 : 市立小槌幼稚園 22-4885

指定避難所。町内にある施設であり、開設、運営に協力をしていきます。

他町からも避難されるため、収容人数は少ない。

b. 芦屋市が指定する避難施設

芦屋市HPならびに防災情報マップに具体的に記載されているため、日頃から各自で情報収集しておく必要があります。

災害対策本部構成員は、防災情報マップ、芦屋市HP掲載の各施設の一覧表の最新情報を紙ベースで保有しておく。

※下記内容は、2019年11月24日現在の内容。

①津波発生時における芦屋市指定の一時避難施設

(以下の施設の3階以上共用廊下部分等)

市内39箇所 (66棟) 収容人数41,330人

具体的な施設名は芦屋市HPをご覧ください。

②広域避難場所

- ・市街地大火災が発生し、または発生するおそれがある場合は広域避難場所へ避難してください。

地区	所在地	電話番号	
芦屋市総合公園	陽光町1番1号	25-2023	
芦屋市霊園一帯	芦屋市霊園	朝日ヶ丘町37番17号	22-5825
	兵庫県警察学校	朝日ヶ丘町40番10号	23-2111
	甲南高等学校・中学校	山手町31番3号	31-0551
	市立朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10番10号	32-1115
	朝日ヶ丘北公園	朝日ヶ丘町16番	—

③福祉避難所

- ・福祉避難所は災害発生時に必要に応じて開設する二次的な避難所であるため、災害発生後に直接、福祉避難所に避難することはできませんので、ご注意ください。災害発生時は、まず小学校の体育館などの一般の避難所に避難してください。

名称	所在地	電話番号
保健福祉センター	呉川町14番9号	31-0612
みどり地域生活支援センター	新浜町3番2号	32-0030
アクティブライフ芦屋	岩園町11番15号	34-6500
アクティブライフ山芦屋	山芦屋町9番18号	25-7100
愛しや	浜風町31番3号	23-7300
芦屋アラベラの家	朝日ヶ丘町9番1号	23-1200
あしや喜楽苑	潮見町31番1号	34-9287
芦屋ケアセンターそよ風	松浜町13番18号	25-1732
あしや聖徳園	六麓荘町3番57号	32-7667
芦屋ブーケの里	打出町6番4号	35-6855
エルホーム芦屋	浜町12番3号	35-8341
こころあい芦屋	岩園町29番14号	26-7285
マイホーム芦屋	陽光町8番30号	38-8861
陽光苑	陽光町3番75号	31-7161
Les芦屋	川西町14番1号	34-1000
シニアライフコート潮芦屋	陽光町4番55号	25-2231
県立芦屋特別支援学校	陽光町8番37号	25-5311

は、打出小槌町から近い施設

④ 救護所設置避難所

- ・市立山手小学校 山手町8番3号 32-1113
- ・市立岩園小学校 岩園町23番41号 32-1114
- ・市立精道小学校 精道町8番25号 32-1111
- ・市立精道中学校 南宮町9番7号 32-1121
- ・市立浜風小学校 浜風町1番1号 23-4591

⑤ 避難所

- ・芦屋市指定の避難所は43箇所あります。
- ・具体的な避難場所については防災情報マップを確認しましょう。

c. 医療機関

① 芦屋市民病院（救急指定医療機関）	31-2156
② 芦屋セントマリア病院	23-1771
③ 南芦屋浜病院	22-4040
④ 上塚耳鼻咽喉科	22-5191
⑤ 多田医院	32-3884
⑥ 安藤整形外科	32-1660

d. その他の施設

① 打出郵便局	32-1570
② 打出教育文化センター	38-7130

(6) 防災資機材等

a. 打出小槌町自主防災倉庫の資機材

- (a) 打出公園内に公園占用許可を得て「自主防災倉庫」を配備
- (b) 「打出小槌町自主防災・防犯会 資機材管理規程」に基づき管理
- (c) 資機材の内容は「打出小槌町防災倉庫物品管理表」を参照

b. 平常時の点検項目

- (a) 「打出小槌町自主防災・防犯会 資機材管理規程」に基づき定期的に数量、外観点検を実施しています。
- (b) 習熟訓練により機器類の稼働確認等を実施しています。

(7) 打出小槌町 防災マップ

- a. 打出小槌町と周辺の危険箇所、公衆電話、AED設置場所、井戸等、災害時に役立つ情報マップの作成と更新を行います。

(8) 地区防災訓練の実施

- a. 毎年10月下旬から11月上旬に打出公園メインに防災訓練を実施します。
- b. 町内住民多数の方が参加できるように、自治会の掲示板や回覧板等での周知活動を行います。
- c. 将来的にも打出小槌町の防災力、減災力と知識を高めるため、子ども達にも積極的に参加できる訓練を行います。
- d. 避難行動要支援者（災害時要配慮者）の安否確認を考慮した訓練を計画していきます。（「災害時要配慮者の安否確認計画と発災時初動訓練の実施について」参照）

- ・自主防災・防犯会では災害時要配慮者名簿に登録された方を対象に安否確認フラッグ（黄色の旗）を民生児童委員が配布しています。（自治会員以外の方にも配布しています）
- ・このフラッグはいざという時、「私は無事です」という意味で発災時に外から見える場所に掲げてもらうものです。
- ・毎年の防災訓練時にこの訓練も実施しています。



安否確認用黄色旗の設置状況
（公道から見える位置に掲示）



訪問による安否確認の訓練状況

- e. 避難行動要支援者（災害時要配慮者）が避難所へ避難時の支援を訓練していきます。

（9）避難所開設及び運営

- a. 別途策定した「避難所開設及び運営マニュアル」に基づき、災害時スムーズに避難所開設とその運営をおこないます。
- b. 「避難所開設及び運営マニュアル」は、訓練などを通じて、定期的に検証を行い、防災安全課、市立小槌幼稚園と協議、調整の上、より分かり易いマニュアルになるよう見直しを行います。
- c. 当避難所は、隣接する楠町、春日町、打出町、若宮町の住民も避難にこられる事も想定されるため、今後、平時から各自治会とも協議し、避難所運営がスムーズに行えるよう調整していきます。

（10）避難所施設の拡大ならびに公共施設の防災機能への活用拡大

- a. 隣接する「打出教育文化センター」を避難所施設として利用できるよう行政へ働きかけます。
- b. 市立小槌幼稚園の避難所としての収容人数は僅かであり、到底大規模災害時には対応しきれないため、連携した運用を求めています。
- c. 重篤な要配慮者や一般避難者と共同生活が困難な災害時要配慮者は、避難スペースを別途設ける必要があるため、打出教育文化センターを活用する必要があります。
- b. 「打出公園」が防災機能を付加した公園への改修が出来るよう行政へ働きかけます。
- e. 打出小槌町でもっとも大きな公園である「打出公園」は、避難所である

市立小槌幼稚園、打出教育文化センターと併設しており、防災施設を常備した機能を付加することで、この3施設を生かした防災活動ならびに災害時の避難所運営がより良いものとなります。

以上

【資料1】： 参考資料

(1) 防災情報を入手出来るリンク

「兵庫県 CGハザードマップ（地域の風水害対策情報）」:

<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

「国交省一川の防災情報→ 宮川の打出小槌町の水位」:

<http://www.river.go.jp/kwabou/ipSuiiKobetu.do?init=init&obsrvId=0716900400172&gamenId=01->

[1002&timeType=60&requestType=1&fldCtlParty=no](http://www.river.go.jp/kwabou/ipSuiiKobetu.do?init=init&obsrvId=0716900400172&gamenId=01-1002&timeType=60&requestType=1&fldCtlParty=no)

「芦屋市 防災・安全」:

<http://www.city.ashiya.lg.jp/machizukuri/bousai/index.html>

「防災・減災情報」:

<http://www.city.ashiya.lg.jp/anshin/index.html>

「防災関係 リンク集」:

<http://www.geocities.jp/bousaibouhanheiwabousailink.html>

「芦屋市地域防災計画・芦屋市水防計画（平成16年度版）」:

<http://www.city.ashiya.lg.jp/bousai/tiikibousaikeikaku/bousaikeikaku24.html>

「東京防災」 PDF版:

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2015/08/20p81300.htm>

「東京防災」 デジタル版:

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/book/index.html>

別添1 災害時の標準的初動対応（フロー）（案）

※タイムはあくまで目安。

※今後、災害種別で作成予定

①活断層型地震の場合

- 0時間 →地震発生
- ＜自身の安全確保と安否確認＞
 - 報道確認・情報収集（テレビ、ラジオ、スマホ）
 - 家屋内の家族の安否確認 火元の確認、ブレーカー確認
 - 家屋の被害確認
 - 家屋外の家族等の安否確認
 - 避難情報確認（防災無線、スマホ インターネット）
（安全確保後、連絡網で打出公園へ集合呼びかけ）
または（震度5強以上の場合、自動的に打出公園集合）
- 3時間 →＜災害対策本部の立ち上げ＞
- 条件：震度5強以上
 - 場所：打出公園防災倉庫前
 - 招集・人員点呼、本部長決定
 - 本部設営：テント、白板 机を設置
 - 資機材を防災倉庫より出す。
- 4時間 →＜災害時要配慮者安否確認に出発＞
- （民生福祉委員、防災防犯会員）
 - 民生福祉委員中心：二人一組を3組編成
 - ＜小槌町内被害状況調査 出発＞ 二人一組
- 6時間 →＜安否確認帰着集約＞ 救助が必要な人がだれかを確認
- ＜小槌町内被害状況集約＞ 被害状況、救助
 - 行政、警察、消防 などへの被害状況報告
- 10時間 →＜避難所開設＞（小槌幼稚園）
- 施錠開錠 幼稚園長
閉園時には自主防災会長が（鍵あり）開錠
 - 避難民待機場所設定（候補としては打出公園）
 - 「小槌幼稚園避難所運営マニュアル（仮）」にしたがう。
- 24時間 →開設完了
- 待機避難民誘導 打出公園～小槌幼稚園

避難所開設後打出公園に災害対策本部を残すか小槌幼稚園に集約するか決定

別添2 打出小槌町地区防災計画に基づく作成資料

ならびに作成予定の資料一覧

2020年5月現在

No.	表題	制定年月	最新更新	備考
1	打出小槌町自治会 班長一覧	—	毎年更新	
2	打出小槌町自主防災・防犯会組織表	2012年5月	毎年更新	
3	打出小槌町自主防災・防犯会「資機材管理規定」	2015年6月	2015年 6月 6日	
4	防犯灯の取り扱いについて	2016年9月	2016年 9月28日	
5	災害時要配慮者の安否確認計画と 発災時初動訓練の実施について	2018年3月	2018年 3月10日	
6	避難所開設及び運営マニュアル	2020年6月	2020年 6月 6日	
7	災害対策本部構成員一覧	—	都度更新	

芦屋市 打出小槌町 地区防災計画 履歴

回数	年月日	主な概要	更新者	備考
初版	2017年 3月31日	地区防災計画（案）として初版を策定	■■■■■	非公式
1	2019年12月 4日	項目整理、災害時の活動体制、「避難所開設および運営マニュアル」、「災害時要配慮者対応」等の詳細追記（案）	■■■■■ ■■■■■	非公式
2	2020年 6月 6日	「打出小槌町 地区防災計画」制定	■■■■■ ■■■■■	公式
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				